

自主防災組織リーダー研修 (避難行動要支援者)について

第 1 部

- 個別避難計画作成
- 避難訓練等について

ひよどい地区防災福祉コミュニティ 委員長森田^{たすく} 祐
N P O 法 人 兵 庫 県 防 災 士 会

ひよどり地区防災福祉コミュニティの成立

● 神戸市は、阪神・淡路大震災時の教訓をもとに、平成7年度から大規模災害時において組織的な防災活動を行えるよう、市民の防災意識の向上と組織的な災害対応力の強化を目的に、防災福祉コミュニティ事業を開始 することになりました。

（7、8年度はモデル事業として開始し、9年度から本格実施に移行）ひよどり地区防災福祉コミュニティは平成10年（1198）2月15日に夢野小学校校区、所帯数2963戸、人口6,692人で立ち上げました。

防災福祉コミュニティ組織の概要



ひよどり地区防災福祉コミュニティにおける 災害時要援護者への取組みについて

- ① 災害時において、自力では迅速な避難及び安全な避難活動が困難であると考えられ、特に配慮と支援を必要とすると認められる者（以下「災害時要援護者」という。）への協働による地域要援護者支援活動がある。

ひよどり地区防災福祉コミュニティにおける 災害時要援護者への取組みについて

② 災害時要援護者に対して、次の地域要援護者支援活動を実施可能な範囲において行う。

平
常
時

- 1, 平常時における声かけを行う。（災害時要援護者宅の訪問, 状況把握など）。
- 2, 防災訓練への参加への働きかけを行う（防災訓練を実施する際, 災害時要援護者への安否確認や避難誘導等を行う）。
- 3, 災害に関する情報の提供を行う。
- 4, 要援護者への支援計画を策定する。

ひよどり地区防災福祉コミュニティにおける 災害時要援護者への取組みについて

災害時

- 1, 災害時要援護者に災害情報を伝達する。
- 2, 災害時要援護者の安否確認と必要な支援を確認する。
- 3, 災害時要援護者の避難誘導を行う。
- 4, 安否確認により災害時要援護者の救出・救護が必要と判断した場合は, 行政機関や近隣住民等に援助を求める。
- 5, 避難生活の支援を行う。

災害時要援護者登録のご案内

地域で支え合う 災害時要援護者支援の取り組み

災害時要援護者登録のご案内

風水害や地震などの大きな災害が発生したとき、高齢者や障がいのある方は、ご自身で身を守る事が困難な場合があります。
このような時、安全な場所への避難や避難生活への支援など、行政の力以外に、隣近所や地域ぐるみで、手助けが必要な方（要援護者）を支援していく取り組みが、災害時要援護者支援です。

ひよどり地区では、神戸市と防災福祉コミュニティ等の地域団体が連携して、災害時要援護者支援の取り組みを進めています。

ご自分やご家族の力だけでは避難が難しい方で、地域の皆さんによる支援を希望される方は、同封の「災害時要援護者登録票」により、登録いただきますよう、お願いいたします。



登録いただいた情報は、ひよどり地区の地域団体（ひよどり地区防災福祉コミュニティ、民生委員児童委員、兵庫区地域自立支援協議会、あんしんすこやかセンター）及び神戸市の関係部局で共有し、裏面の要援護者支援活動の目的に活用いたします。

登録締切：令和元年8月30日（金）消印有効

※同封の返信用封筒にて、ご送付ください。

※登録を希望されない場合も、「災害時要援護者登録票」の②で、「登録しません」にチェックいただき、必ずご返信ください。

〈お問い合わせ先〉

兵庫区保健福祉部健康福祉課管理係

電話 078-511-2111

要援護者支援活動の内容

- ◆ 災害情報のお知らせ
- ◆ 避難場所への避難のお手伝い
- ◆ 災害時の安否確認
- ◆ 防災避難訓練への参加の働きかけなど



※災害の状況によっては、支援者の多くも被災し、支援に行けない場合があります。
また、支援者は、避難誘導等に関して、その責任を負うものではありません。

よくあるご質問

質問1：全世帯にこの案内は送られているのですか？

答え1：兵庫区ひよどり地区にお住まいの方で、以下に該当する方に郵送しています。

- ・介護保険の要介護度3以上の方
- ・身体障害者手帳1・2級を所持する方
- ・療育手帳Aを所持する方
- ・65歳以上の単身世帯
- ・75歳以上の方のみの世帯

質問2：必ず登録しなければならないのですか？また、登録すればどうなるのですか？

答え2：地域の方に登録情報が提供されることについて、同意いただける方は、ご登録ください。大きな災害時には、行政の支援がすぐには届かないことがあります。その時、このような隣近所での助け合いの仕組みが重要となりますので、市としても、これらの取組みを推進しています。

ご登録いただいた情報は、地域団体（ひよどり防コミ等）で適切に保管され、災害時の安否確認や避難のお手伝い等に役立てる予定です。

質問3：夫婦2人にそれぞれ郵送されてきたのですが、同世帯なのに2通書かなければならないのですか？

答え3：登録票の裏面に、1人1人の日常生活状況を書いていただくようになっており、登録を希望される場合は、ご面倒ですがそれぞれ記入願います。

質問4：今は元気ですが、登録はした方がいいのですか？

答え4：災害時の支援等に不安があるのであれば、地域団体への情報提供について同意いただけるなら、登録してはいかがでしょうか。

災害時要援護者 登録票

市ひよどり地区

災害時要援護者 登録票

神戸市長 あて

記入年月日 令和 年 月 日

①あなたのお名前・連絡先をご記入ください。

ふりがな		電話番号	
氏名		電話番号	

※本人が直筆できない場合や未成年の場合は、代理の方の署名をお願いします。

代理人		続柄	
		電話番号	

②あなたは、災害時要援護者登録を希望されますか。
あてはまる番号に○をつけてください。

1. 登録します	2. 登録しません
----------	-----------

※登録された場合は、本登録票の情報をひよどり地区の地域団体（ひよどり地区防災福祉コミュニティ、民生委員・児童委員協議会、高齢者自立支援協議会、あんしんすこやかセンター）、及び市の関係機関に提供することに同意されたものとみなします。

「1. 登録します」と答えた方 ⇒ 裏面の ④ の記入をお願いします。

「2. 登録しません」と答えた方 ⇒ 下記の ③ の記入をお願いします。

「登録しません」と答えた方のみ

③参考までに登録されない理由をご記入ください。
あてはまる番号に○をつけてください。

1. 今は元気であるため、支援は必要ではない 2. 同居の人が支援してくれる 3. 近所に支援してくれる人がいる 4. 施設に入所している 5. その他（ ） ⇒ ②で「登録しません」と答えた方は、ここまでの記入で終了です。

※表面の②で「登録します」と答えた方のみ、記入ください。

④下記について、ご記入ください。
あてはまる番号に○をつけてください。

住 所	市町村やマンション名まで記入してください。		
性 別	男 ・ 女	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
同居者	いる（ ）と同居（ ） + いない（ ） ※「いる」場合の記入例：（妻と同居）、（長男と同居）など		
自力避難が困難な理由	（複数回答可） 1. 要介護度3以上の方 ⇒ 認知症（有り・無し） 2. 障がい者 ⇒ （身体障がい・知的障がい・精神障がい） 3. 高齢者（65歳以上の方） 4. その他支援が必要な方（理由： ）		
日常生活状況	歩行	1. 歩ける 2. ゆっくりなら歩ける 3. 歩けない（車椅子が必要）	
	視力	1. 見える 2. あまり見えない 3. 見えない	
	聴力	1. 聞こえる 2. あまり聞こえない 3. 聞こえない	
緊急連絡先	氏名（※記載する方に、登録の了解ももらっておいでください。）	続柄（ ）	電話番号
近所で、避難支援を頼める人はいいますか。			
避難支援者	1. 無 2. 有（※記載する方に、登録の了解ももらっておいでください。） 氏 名： 続 柄： 電話番号：		
その他	※支援していただける方に帰っておいでもらいたいことがあれば、記載してください。		

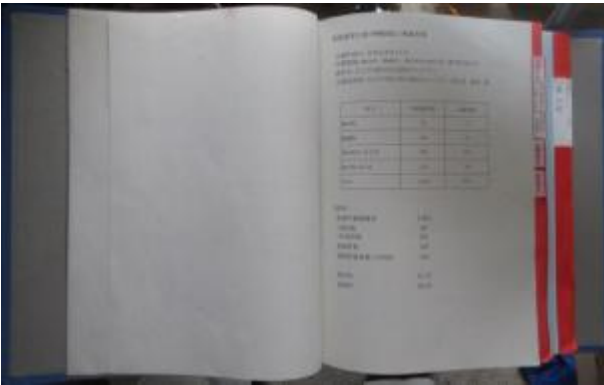
(1) 登録が希望された場合、この登録票の写しを、ひよどり地区防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、高齢者自立支援協議会、あんしんすこやかセンター）に提供します。

(2) この登録票に関する情報は、災害時の避難支援活動、災害相談、避難の支援活動等に利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に提供を依頼いたしません。

(3) 災害の状況によっては、支援者の多くも被災者となりうることから、この制度に参画したことにより、災害時の支援を必ず保障されるものではありません。また、避難支援者は、災害時要援護者の避難誘導等に関してその責任を負うものではありません。

神戸市長

災害時要援護者台帳



要援護者台帳(ひよどり地区)掲載者数

名簿作成日:令和元年9月1日

追加提供日:令和2年10月1日

対象地域: [Redacted]

提供先:ひよどり地区防災福祉コミュニティ

名簿管理者:ひよどり地区防災福祉コミュニティ 委員長 森田 祐

町名	要援護者数	登録者数			対象地区
		当初提供 (令和元年9月1日)	追加提供 (令和2年10月1日)	計	
[Redacted]	45	19	0	19	[Redacted]
	41	10	0	10	
	151	34	0	34	
	48	13	0	13	
	183	46	0	46	
	72	25	0	25	
	85	30	2	32	
	30	12	0	12	
	53	18	0	18	
	36	14	0	14	
	25	9	0	9	
	108	33	1	34	
	63	19	0	19	
	71	21	1	22	
	53	17	0	17	
合計	1,064	320	4	324	

ヘルプマーク

要援護者救出用

HELP!!

ひよどり地域防災福祉

要援護者救出用

HELP!!

ひよどり地域防災福祉

要援護者救出用

HELP!!

ひよどり地域防災福祉

要援護者救出用

HELP!!

ひよどり地域防災福祉

要援護者の安否確認



要援護者の安否確認



要援護者確認表・要援護者名簿

ひよどり地区防災福祉コミュニティ防災訓練における
要援護者の確認リスト

令和2年9月26日（土）

ひよどり防コミ要援護者確認リスト 令和2年9月26日

ブロック名	要援護者 登録総数	表示物	チャイム	未確認
1ブロック	52名	17名	33名	2名
2ブロック	103名	69名	19名	15名
3ブロック	28名	6名	21名	1名
4ブロック	41名	23名	6名	12名
5ブロック	59名	47名	10名	2名
合 計	283名	162名	89名	32名

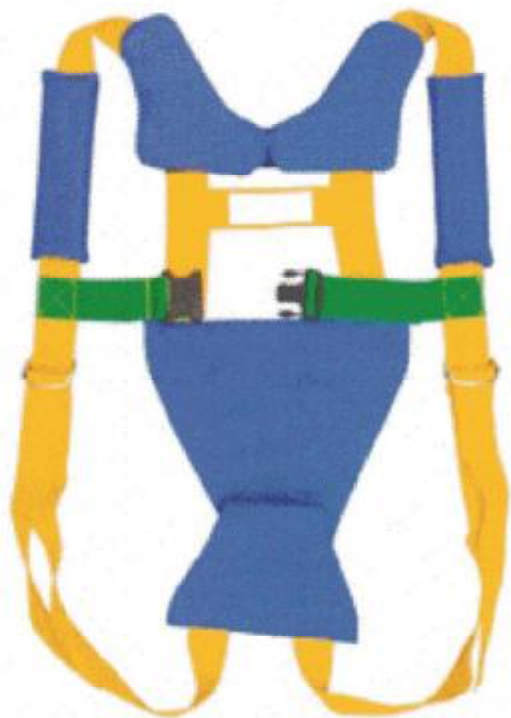
1ブロック

No	名 前	表 示 物	チャイム	未 確 認
1				
2				介護施設入所
3				
4				
5				
6				
7				介護施設入所
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				

要援護者救出・搬送訓練



要援護者救出・搬送訓練



おんぶ紐



夢野中学校防災ジュニアチーム



防災ジュニア任命証授与

発足
平成23年



防災ジュニア制服証授与

夢野中学校防災ジュニア制服

夢野中学校防災ジュニアチームの防災教育



救急救命の講習会（AED取扱い）



救出訓練（油圧ジャッキ取扱い）



毛布担架作成・搬送訓練



小型ポンプ放水訓練

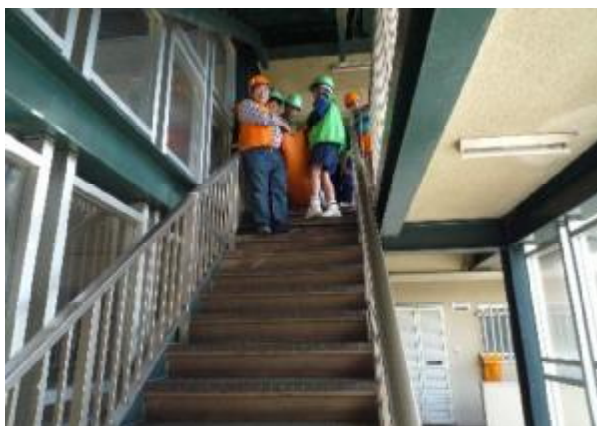
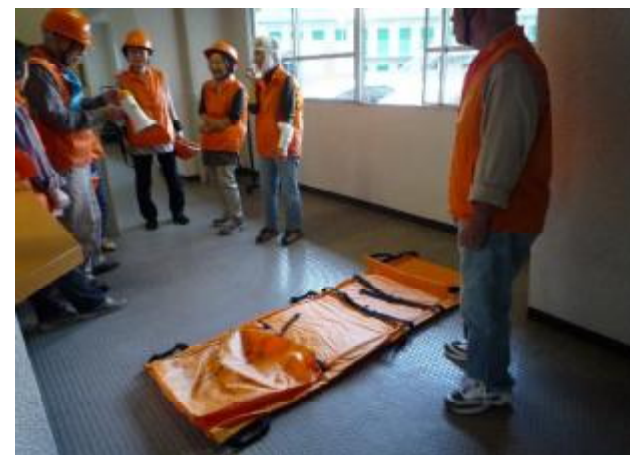


まち歩き（危険個所の点検）



座学（クロスロード防災ゲーム）

要援護者救出・搬送訓練



要援護者救出・搬送訓練



搬送訓練



車椅子補助介護棒付き
購入価格¥43,027 (税込み)



脱着式・けん引式車椅子補助装置



要援護者救出担架類



レスキューキャリーマット



過去に使用していた担架



スマートムーバー

アズワンストレッチャー



搬送訓練



アズワンストレッチャー



購入価格¥ 2, 7 2 3 (税込み)

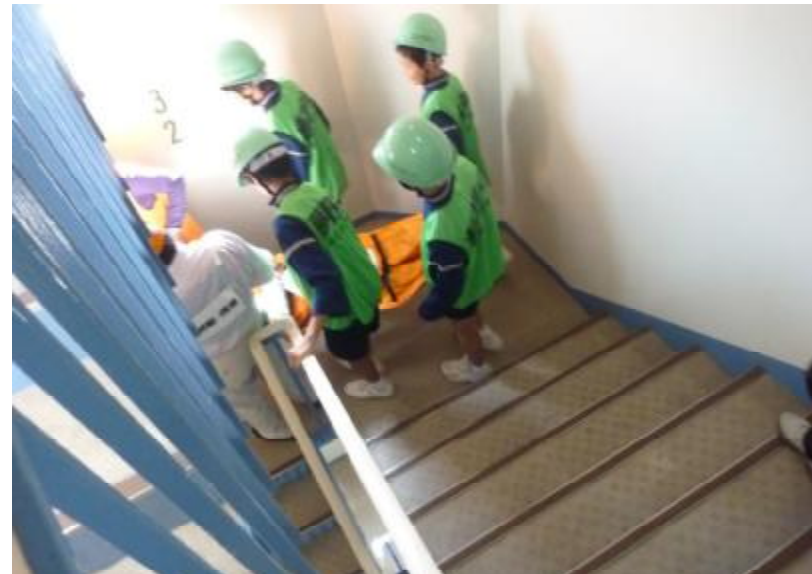
搬送訓練

スマートムーバー



購入価格¥ 5, 2 8 0 (税込み)

搬送訓練



レスキューキャリーマット
購入価格¥27,500（税込み）

要援護者の安否確認



ひよどり防コミ要援護者確認リスト

令和元年10月12日

ブロック名	要援護者 登録総数	表示物	チャーム	未確認
1ブロック	53名	45名	5名	3名
2ブロック	74名	60名	9名	5名
3ブロック	27名	20名	5名	2名
4ブロック	36名	27名	6名	3名
5ブロック	55名	46名	7名	2名
合 計	245名	198名	32名	15名

阪神・淡路大震災



湊川町10丁目



鶴越町



我が家

平成30年7月 豪雨災害



熊野町



ひよどりトンネル



菊水町9丁目

平成30年7月 豪雨災害



要配慮者 支援体制



NPO法人
兵庫県防災士会
hyogo bousaishi society
理事長 高橋 実芳子

- ・ **第一段階：町に対する共通認識を育む
ハザードマップや防災マップで危険など把握する**
- ・ **第二段階：街づくりの目標イメージを共有する
年配者が多いとか、全員逃げるとか目標を作る**
- ・ **第三段階：具体的なまちづくりの目標に向かって実践する
要配慮者の避難支援計画を作成する**

- ・ **第一段階：町に対する共通認識を育む
ハザードマップや防災マップで危険など把握する**
- ・ 第二段階：街づくりの目標イメージを共有する
年配者が多いとか、全員逃げるとか目標を作る
- ・ 第三段階：具体的なまちづくりの目標に向かって実践する
要配慮者の避難支援計画を作成する

ステップ1：マップづくり（街歩き）

街歩き



地域の聞取り



マップづくり

- **防災マップとは**
地域内で災害時に役立つものや危険なものなどを地図上に書き込んだもの
- **ハザードマップとは**
ハザードマップは河川・土砂災害等の危険エリアを表したもの
- **マップの必要性**
住んでいる方だけが知っている地域の災害時の危険性を、情報共有することにより、災害時に強い地域となる

防災マップ

行政のハザードマップ



地域の防災マップ



防災マップを作る

- 避難場所や防災に必要な器具の位置(防災資器材庫)、役に立つ情報を共有する。AED、公衆電話、公園・・・
- 過去に災害が起こった場所、起こりやすい場所など、教訓とともに周知する。
- 地域の防災意識の啓発のきっかけ
- 地震と水害では行動が変わる



- ・ **第一段階：町に対する共通認識を育む**
ハザードマップや防災マップで危険など把握する
- ・ **第二段階：街づくりの目標イメージを共有する**
年配者が多いとか、全員逃げるとか目標を作る
- ・ **第三段階：具体的なまちづくりの目標に向かって実践する**
要配慮者の避難支援計画を作成する

ステップ2：具体的な取り組み方法を検討する

マンツーマン、ゾーンディフェンス取り組み方法を探る

マッチング計画

マンツーマン方式

A B



**C**

**D**

〇〇地区 災害時要配慮者登録票

私は〇〇地区が運営・管理する
災害時要配慮者支援の登録票に、
下記の項目の個人情報を提供することを
同意の上、登録します

名前:〇〇
住所:〇〇
連絡先:〇〇
避難先:〇〇
その他:.....

要配慮者に
必要事項を
記入してもらう

支援者・要配慮者の登録書類の提出

① 支援者として登録

名前:○○○

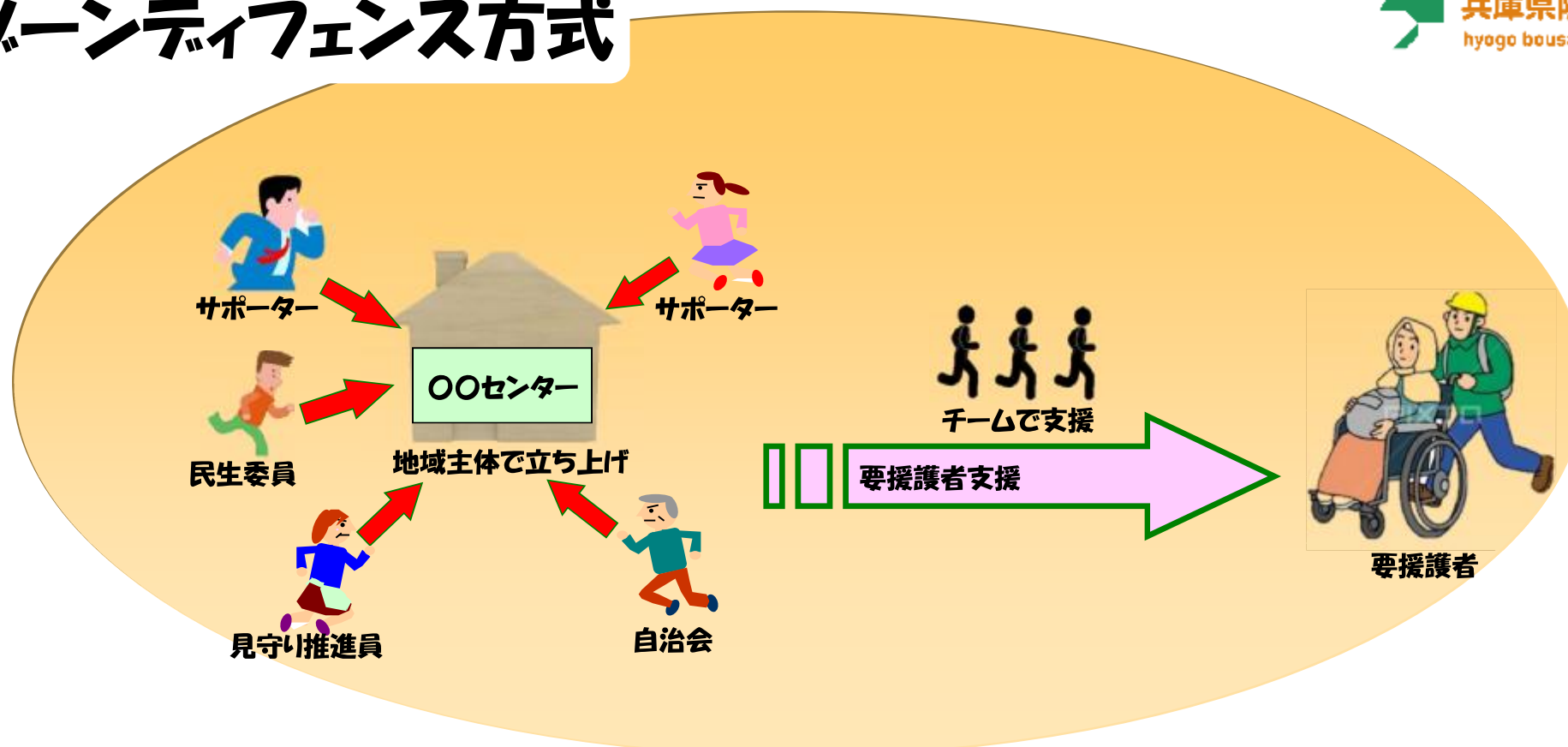
住所:○○○

支援者・
要配慮者の
希望を聞く

② 災害時の支援またはボランティア(支援者)希望されますか？

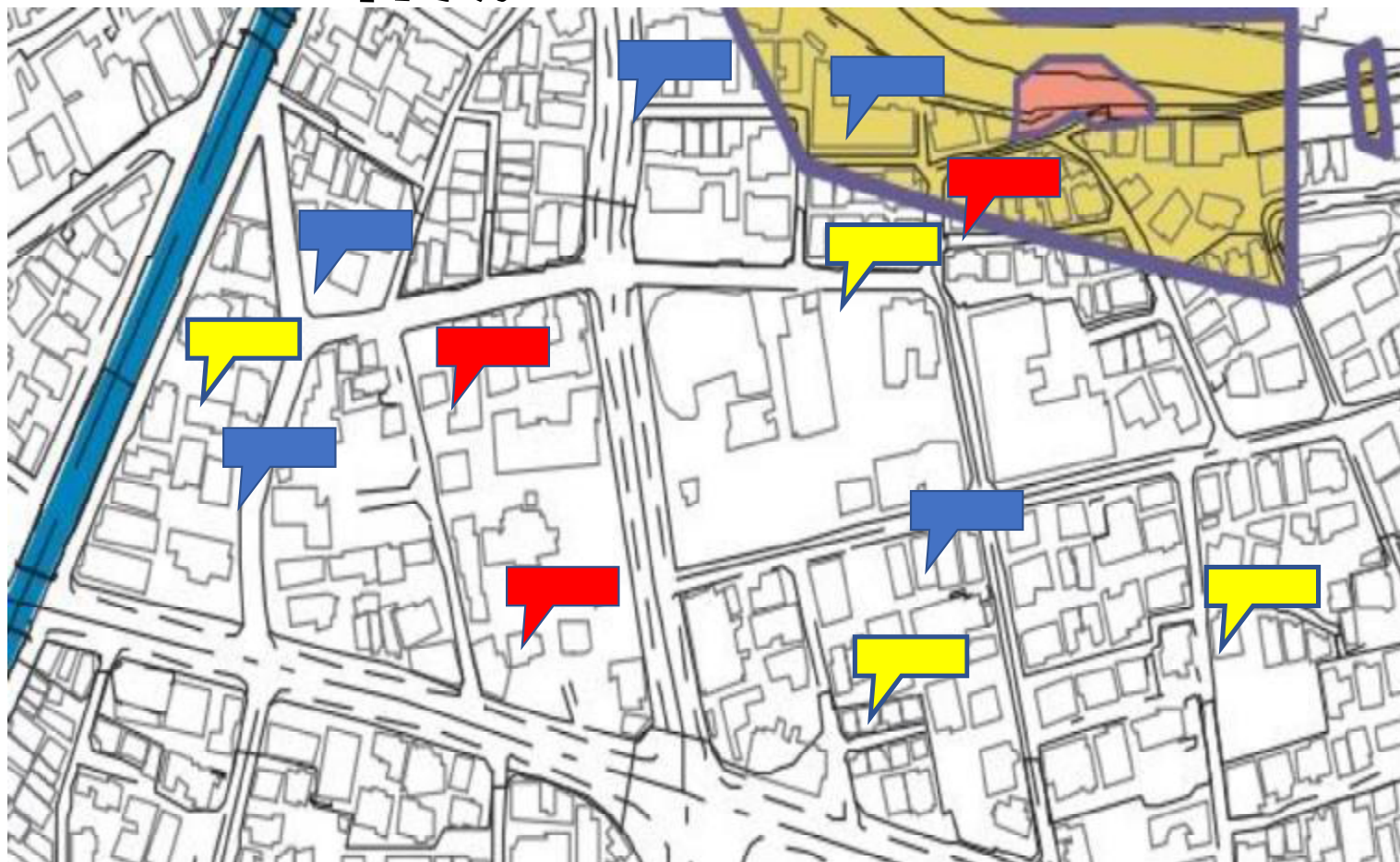
- ☐ 現在のところ災害時の心配はありません
- ☐ 災害時にはボランティアとして活動を希望します
平常時:○ 土日:○ 夜間:×
- ☐ 災害時には要配慮者支援を希望します

ゾーンディフェンス方式



- 家族・近所の安否確認等の後、公園などの集合場所へ
- チームを組んで要援護者の安否確認・避難誘導

マップを作成



一人で避難所まで
行ける

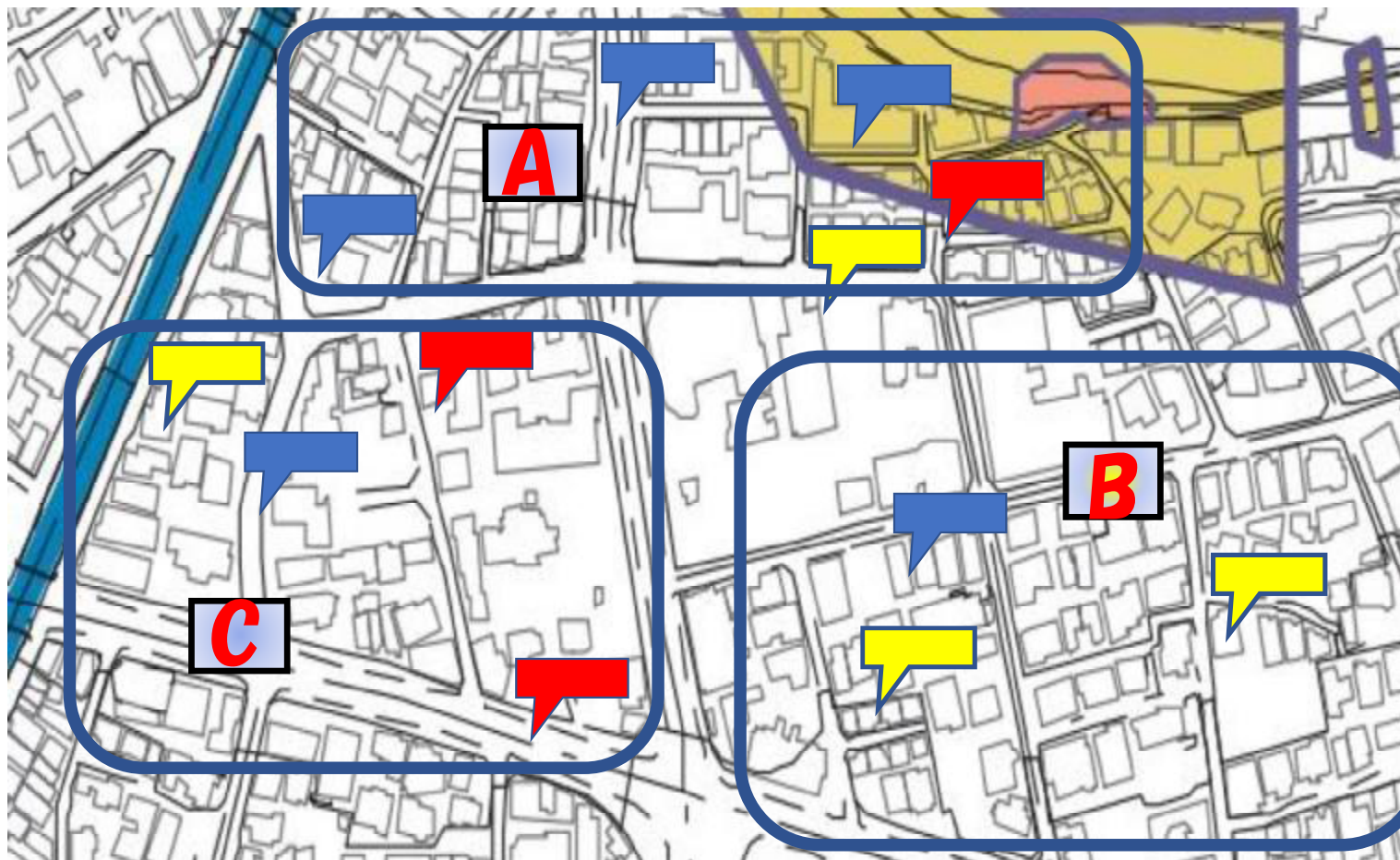


一人の支援者が
必要
(足、目が不自由)



二人以上の支援
者が必要
(車いすなど)

マップを作成



一人で避難所まで
行ける

一人の支援者が
必要
(足、目が不自由)

二人以上の支援
者が必要
(車いすなど)

A/B/Cで集まりその周辺の要援護者に支援に行く

実践方法（支援者）

・支援者を募る

- 災害時要配慮者は、日常でも何らかの助けを必要とされる場合がある
- 平常時にできていないことは、災害時にもできない
⇒日常生活の中での
地域との交流・近隣による見守りが重要
- 支援の体制や災害の想定が地域ごとに異なる
⇒地域の実情に応じた内容の検討を



実践方法（支援者）

- ・ 行動計画を立てる
- ・ 電話するだけ、集合場所へ行く、現地へ直接行く
- ・ メリット：普段から仲良くなれる
- ・ デメリット：行かなければ責任が問われる？とよく質問されますが、まずは自分自身の安全が第一
支援者には負担と責任を負わせない

実践方法（支援者）水害

- ・ ニュースで気象情報を取る
- ・ いつでも出れるよう準備
- ・ 要配慮者を日頃から訪ねる



実践方法（支援者）地震

- ・ まずは自分や家族の安全確認
- ・ 被害状況の把握・情報収集
- ・ 地域の**全員の**安否確認



- ・ **第一段階：町に対する共通認識を育む
ハザードマップや防災マップで危険など把握する**
- ・ **第二段階：街づくりの目標イメージを共有する
年配者が多いとか、全員逃げるとか目標を作る**
- ・ **第三段階：具体的なまちづくりの目標に向かって実践する
要配慮者の避難支援計画を作成する**

ステップ3：実際に訓練として行う



実施基準

要配慮者支援の実施基準

地震：震度5強以上（地域で決める）

水害：洪水や土砂災害の危険性が予測される場合

要配慮者支援の活動基準

各ブロックの活動班による災害時要配慮者避難誘導が実施できるよう体制を整える

電話連絡など

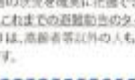
一人で避難できるが、避難の判断が困難な要配慮者に対しては避難の電話連絡をする

※登録されていない電話は出ない方もいるので要注意

水 害

避難情報

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
4	 災害の おそれ増大 <b>避難指示※2</b>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれ増大 <b>高齢者等避難※3</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 災害の おそれ増大 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせめたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

内閣府(防災担当)・消防庁

# 避難情報

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	  災害発生 又は切迫	きんぎゅうあんぜんかくほ   <b>緊急安全確保※1</b>	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

計画案をまとめて、みんなで合意

土砂災害警戒時

行動のタイミング
居住地に警戒レベル3高齢者等避難が発令された時



要配慮者へ電話する（青）



公園などに集合（ゾーン）迎えに行く（黄・赤）



支援者は車・歩きで要配慮者を迎えに行く

安否確認訓練



付き添い避難訓練



避難誘導訓練



地震

計画案をまとめて、みんなで合意

地震編

自主防運営本部設置基準（地域で決める）

1. 震度5弱以上
2. 地震による被害発生する場合
3. 地震による被害が発生した場合



（全員）本部に向かうまで・向かう途中



自主防運営本部の立ち上げ



情報
収集

安否
確認

災害時要援護
者の避難支援

救護所
設置

関係行政へ
の連絡

実践方法（要配慮者）

ケガをしていないことの
アピール





安否確認訓練の手順

1. 要配慮者宅訪問

チャイムを鳴らし、声かけを行う。



在宅	不在
①訪問の挨拶を行う。 「〇〇防災福祉コミュニティです。災害時要配慮者支援に登録いただきありがとうございます。 今回は、大きな災害が発生したときに備えて、高齢の方や障害の方などのご無事を確認するための訓練として、お伺いさせていただきました。 （タオルが掛けていた場合） タオルは、掛けていただいているのを確認しましたので、外していただいて結構です。」 ②身体等の状況を確認し、チェックシートに記載する。 「最近お身体の調子はいかがですか。体調にお変わりありませんか。」 ③笛（粗品）を手渡す。 「今後も訓練を行いますので、その際はまたお伺いさせていただきます。」	①笛（粗品）をポストに投函
①集計票に記載する	

安否確認訓練の集計表

グループ名

グループのメンバー

タオルあり		タオルなし		合計
在宅	不在	在宅	不在	
名	名	名	名	名

気になった点等がありましたら、ここに記載ください。



- ・安否確認訓練で、災害時要配慮者の方に声をかけていただき、タオルの有無、在宅・不在の方の数をご記載ください。
- ・安否確認訓練の結果報告として、〇〇自治会館の本部に、
①集計票、及び②チェックシートをご提出ください。

さいごに

- ・ **自分自身が元気である事**
- ・ **地域内の要配慮者と日ごろから交流を！**
- ・ **支援者には負担をかけない**

要配慮者
計画を！



おしまい